

令和7年度 南三陸町競争入札参加資格審査申請受付要項

令和7年度に南三陸町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物品・役務等に係る競争入札の参加資格の登録を希望される事業者の受け付けを行います。

(令和7年度分の追加受付になりますので、令和6・7年度分の登録を済ませている事業者は、申請の必要はありません。)

1 受付期間 令和7年2月3日（月）から令和7年2月21日（金）まで

2 受付方法 インターネットを利用した電子申請となります。書類での提出は不要です。

申請書や申請に必要な書類は、インターネットの専用申請サイト (<https://bid-entry.com/>) にアップロードして提出してください。

町外からの申請にあたっては、システム利用料が必要になります。

●町内事業者：無料（※本社又は委任先が南三陸町内にある事業者を指します。）

●町外事業者：1申請あたり、1,980円（税込）

お支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。役場への直接のお支払いは受け付けておりません。

お支払いは申請期間内に完了させてください。

変更申請にはシステム利用料が発生いたしません。

3 有効期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 申請書類 ○は必須とし、▲は該当する場合のみ提出

申請書類	建設工事	測量・建設コンサルタント等	物品・役務等	備考
申請書	○	○	○	
委任状	▲	▲	▲	代理人を置く場合
使用印鑑届	○	○	○	実印以外の印鑑を使用する場合に提出 ※注1
印鑑証明書	○	○	○	3ヶ月以内の発行日付のもの
納税証明書	○	○	○	直前1年分 ※注2
【法人】 商業登記履歴事項全部証明書 【個人】 市町村が発行する代表者の身分証明書	○	○	○	3ヶ月以内の発行日付のもの
建設業許可証明書	○			
営業に関し法律上必要とする登録の証明書等		▲	▲	
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	○			申請日において、最新かつ有効なもの。 ※注3
技術者経歴書	○	○		経営事項審査等に用いた書類での提出も可
工事経歴書	○			直前2年分（経営事項審査等に用いた書類での提出も可）
測量等実績調書		○		直前2年分 ※注4
実績調書			○	直前2年分
ISO登録証	▲	▲	▲	ISO9000、ISO14001等
財務諸表		○	○	直前1年分
誓約書	○	○	○	

※注1 代理人を置く場合は、委任状で使用印鑑届を兼ねることとなります。この場合は、使用印鑑届の提出は不要です。

※注2 「未納がない旨の証明書」

- 法人の場合…法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書
(委任先がある場合は、委任先所在地の法人事業税の納税証明書も添付のこと)

※法人税、消費税、地方消費税は、税務署の発行する納税証明書【納税証明書「その3の3」】

- 個人の場合…所得税及び個人事業税の納税証明書

※所得税は、税務署の発行する納税証明書【納税証明書「その3の2」】

- 南三陸町に事業所（法人・個人共）を有する場合（上記に加えて提出）

※令和6年度町税に係る完納証明書

※必要な納税証明書の例（本社が東京都内、委任先が宮城県内の場合：以下の①～③全て必要になります。）

国税：税務署の発行する納税証明書【納税証明書「その3の3」】…①

都税：本社所在地である東京都が発行する納税証明書 …②

県税：委任先である宮城県が発行する納税証明書 …③

②及び③については、一つのファイルにまとめ、「都道府県税未納税額のない証明書」の項目にアップロードしてください。

※注3 社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）の加入を資格要件としています。

「経営規模等評価結果通知書」の「他の審査項目（社会性等）」の欄により確認します。

社会保険等の加入の有無については、「数値等」の欄に「有」もしくは「除外」のみ、登録対象とします。いずれかの欄に「無」（未加入）があれば原則登録できません。ただし、経営事項審査の審査基準日に未加入であったが、その後社会保険等未加入状態が解消されている場合は、当該事実を証する書類（保険料納入証明書、資格取得確認及び標準報酬決定通知書等の写し）の提出により登録対象とします。

※注4 様式は任意としますが、内容については、「注文者」「元請又は下請の区分」「件名」「測量等対象の規模等」「義務履行場所のある都道府県名」「業務委託代金」「着手及び完了（予定）年月日」を記載してください。また、登録を受けた業種の区分又はその他の営業の種類の別に作成し、下請けにあっては、「注文者」の欄には、「元請業者名」を「件名」の欄には、「下請件名」を、「業務委託代金」欄には、「税込み金額（消費税及び地方消費税）」をそれぞれ記載してください。

5 審査結果 入札参加資格申請の申請受付書が必要な場合は、システムにより受付書を印刷してください。

6 変更の届出

事業者は有資格期間内に申請内容に変更があった場合は、変更届を提出願います。

※今回の申請に対する変更は、令和7年4月以降にホームページに掲載している様式で、システムにより申請願います。

問い合わせ先

南三陸町役場 総務課財政係 TEL 0226-46-1370